- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大	小八将	類 許認可を必要とする場合 <u>必須</u> 許認可名及び種別 ※ <u>重複番</u>		V. T. L. T. D	:	有効其	朋限		
分類	小分類	計認可を必要とする場合	任意	計認り名及い種別	※里稷番号		年	月	日
				() 1 薬局開設許可	※38∙185	平成 令和			
				() 2 医薬品等製造販売業許可	※20	平成 令和			
	医療薬品	医薬品の場合のみ	いずれ か必須	() 3 医薬品等販売業許可(店舗販売業)	※ 39·186	平成 令和			
				() 4 医薬品等販売業許可(配置販売業)		平成 令和			
				() 5 医薬品等販売業許可(卸売販売業)	※40·187	平成 令和			
	医療薬品	医療用酸素、笑気ガス等の 場合のみ	いずれ	() 6 高圧ガス製造許可	※25	平成 令和			
	理工化学薬品	工業用ガス等の場合のみ	か必須	() 7 高圧ガス販売事業届出	※26	平成 令和			
	医療薬品		任意	()8 麻薬卸売業者免許		平成 令和			
	医療薬品		任意	() 9 向精神薬卸売業者免許		平成 令和			
	医療薬品		任意	() 10 特定麻薬等原料卸小売業者届出		平成 令和			
薬品類	医療薬品		任意	() 11 覚せい剤製造業者指定		平成 令和			
块	医療薬品		任意	() 12 覚せい剤原料取扱者指定		平成 令和			
	曲廿口		いずれ	() 13 農薬製造(輸入)登録		平成 令和			
	農薬品		か必須	()14 農薬販売業届出		平成 令和			
	農薬品	指定毒物・劇物の場合のみ	必須	() 15 毒物劇物販売業登録	※52	平成			
	理工化学薬品	相に母切・劇物の場合のの	必須	() 15 毒物劇物販売業登録	₩32	令和			
	理工化学薬品	火薬類の場合のみ	いずれ	() 16 火薬類製造許可		平成 令和			
	连工化子采吅	大条規の場 n の の	か必須	() 17 火薬類販売営業許可		平成 令和			
	動物薬品		いずれ(() 18 動物用医薬品製造販売業許可		平成 令和			
	到70米吅		か必須	() 19 動物用医薬品販売業許可		平成 令和			
	衛生材料		任意	() 20 医薬品等製造販売業許可	%2	平成 令和			
	石油		いずれ	() 21 石油販売業開始届	※24	平成 令和			
油	н/ш		か必須	() 22 揮発油販売業登録		平成 令和			
脂	プロパン		必須	() 23 液化石油ガス販売事業登録		平成 令和			
燃料類	プロパン		任意	() 24 石油販売業開始届	※21	平成			
知	その他	高圧ガスの場合のみ	いずれ	()25 高圧ガス製造許可	※ 6	平成			
	2 - 7 12	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	か必須	()26 高圧ガス販売事業届出	※ 7	平成			
	車両部品及び修理	修理・車検の場合のみ	必須	() 27 自動車分解整備事業認証	※148	平成			
車	車両部品及び修理		任意	() 28 指定自動車整備事業指定		平成			<u></u>
両 ・ 船	車両部品及び修理		任意	() 29 検査業者登録	※149	平成			
舶及	船舶 船舶部品及び修理		任意	()30 造船施設新設(譲受·借受)許可		平成			
が航	船舶 船舶部品及び修理		任意	() 31 造船施設新設(譲受·借受)登録		平成			
空機	船舶 船舶部品及び修理		任意	()32 船舶の製造事業等の開始届		平成			<u></u>
類	航空機 航空機部品及び修理		任意	() 33 航空機製造等許可	※146	平成			
	航空機 航空機部品及び修理		任意	()34 事業場認定	※147	平成 令和			

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分	.L. /\ *T		必須			实现可 名及水桶则			有効期限		
分類	小分類	許認可を必要とする場合	任意			計認可名 及び種別	※重複番号		年	月	日
	医療機器	高度管理医療機器・特定保 守管理医療機器の場合のみ	必須	()	35	高度管理医療機器等販売業許可	※ 37	平成 令和			
				()	36	管理医療機器等販売業届出		平成 令和			
				()	37	高度管理医療機器等販売業許可	※ 35	平成 令和			
	医療機器	管理医療機器の場合のみ	いずれ か必須	())35 高度管理医療機器等販売業計可 ※37)36 管理医療機器等販売業届出 ※35)37 高度管理医療機器等販売業計可 ※35 ※原業事業の種類欄別に管理医療機器の販売に ※1・プレンで記載があること 医薬品等販売業計可(店舗販売業) ※3・フレンで記載があること 医薬品等販売業計可(卸売販売業) ※6 少40 ※「兼営事業の種類欄別に管理医療機器の販売に ※5・プレンで記載があること)41 医療機器修理業計可 ※14)42 動物用高度管理医療機器等販売業届出 ※42)43 動物用管理医療機器等販売業届出 ※42)45 動物用医療機器修理業計可 ※42)45 動物用医療機器修理業計可 ※14)46 特定計量器販売事業届出 ※14)47 特定計量器修理事業届出 ※14)48 特定計量器製造事業届出 ※14)49 砂利採取業者登録 ※12)50 採石業者登録 ※12)51 鳥取県屋外広告業登録 ※12)52 毒物劇物販売業登録 ※15	※1•185	平成 令和				
			<i>13.42.79</i> 6	医薬品等販売業許可(店舗販売業) () 39 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売に ※3・186							
医療・理				()) 40	※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売に	※5·187	平成 令和			
化学	医療機器	修繕の場合のみ	必須	()) 41	医療機器修理業許可	%144	平成 令和			
一機器類	獣医科用機器	動物用高度管理医療機器・動物用特定保守管理医療機 器の場合のみ	必須	()) 42	動物用高度管理医療機器等販売業許可	*44	平成 令和			
	獣医科用機器	動物用管理医療機器の場合		()) 43	動物用管理医療機器等販売業届出		平成 令和			
	永区 行用版析	のみ	か必須	()) 44	動物用高度管理医療機器等販売業許可	※42	平成 令和			
	獣医科用機器	機器修繕の場合のみ	必須	()) 45	動物用医療機器修理業許可	% 145	平成 令和			
	計測機器	計量法に基づく計測機器の 販売の場合のみ	必須	()) 46	特定計量器販売事業届出		平成 令和			
	計測機器	計量法に基づく計測機器の	いずれ	()) 47	特定計量器修理事業届出	※142	平成 令和			
	修繕の	修繕の場合のみ	か必須	()) 48	特定計量器製造事業届出	※143	平成 令和			
工事用	砂利、採石		任意	()) 49	砂利採取業者登録		平成 令和			
材料類	砂利、採石		任意	()) 50	採石業者登録		平成令和			
看板	看板		任意	()	\ 51	息 取目层从广生类 <u>柔</u> 经	₩196	平成			
· 塗	旗、のぼり、垂幕		坦尼	()) 51	局取乐座介心古来豆稣	₩120	令和			
料類	染料、塗料		任意	()) 52	書物劇物販売業登録	※ 15	平成 令和			
A	食料品	乳類・肉・魚介類の場合のみ	必須	()	53	食品営業許可	※ 175	平成 令和			
食品類	食料品	米穀の場合のみ	必須	()	54	米穀の出荷又は販売の事業の届出		平成 令和			
A A	食料品	酒類の場合のみ	必須	()) 55	· 酒類販売業免許		平成 令和			
その	動物	犬・猫等の場合のみ	必須	()	56	第一種動物取扱業登録		平成 令和			
他の物	肥飼料	肥料の場合のみ	必須	()	57	肥料販売業開始届		平成 令和			
品	肥飼料		任意	()) 58	・飼料・飼料添加物販売業者届		平成 令和			
払下品類	古物買受		必須	()) 59	古物商許可		平成令和			

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大八	小八岩	ᆉᅙᄀᆉᄼᄼᆖᄔᆉᄼᄱᄼ	必須	ᆉᆌᆔᄼᅚᅼᄄᆒ		7	有効期限		
分 類	小分類	許認可を必要とする場合	任意	許認可名及び種別 ※1	重複番号	_ 5	年	月	日
	建築物内部清掃		任意	()60 建築物清掃業登録		平成 令和			
	建築物内部清掃								
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	() 61 建築物環境衛生総合管理業登録 ※1	15	平成 令和			
	給水管理(清掃)								
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	() 62 建築物空気環境測定業登録 ※1	17	平成 令和			
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	() 63 建築物空気調和用ダクト清掃業登録		平成 令和			
	給水管理(清掃)		任意	() 64 建築物飲料水水質検査業登録 ※1	14	平成 令和			
	給水管理(清掃)		任意	() 65 建築物飲料水貯水槽清掃業登録		平成 令和			
	排水管理(清掃)	排水管清掃の場合のみ	必須	() 66 建築物排水管清掃業登録		平成 令和			
	排水管理(清掃)	浄化槽清掃の場合のみ	必須	() 67 浄化槽清掃業許可		平成 令和			
	害虫防除		業務に応じて必須	() 68 建築物ねずみ昆虫等防除業登録		平成 令和			
	電気通信設備管理(運転保守)								
	空気調和設備管理(運転保守)		IT 辛	() 69 律設業許可(土木一式工事) ※1	FO	平成			
7 .4	給排水施設管理(運転保守)		任意	() 69 建設業許可(土木一式工事) ※1	50	令和			
建物等	消防用施設管理(運転保守)								
の保	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 70 建設業許可(電気工事) ※1	51	平成 令和			
守管	電気通信設備管理(運転保守)		任意	()71 建設業許可(電気通信設備工事) ※1	52	平成 令和			
理	電気通信設備管理(運転保守)								
	空気調和設備管理(運転保守)		任意	() 72 建設業許可(管工事) ※1	53	平成 令和			
	給排水施設管理(運転保守)								
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 73 電気工事業登録 ※1	54	平成 令和			
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 74 電気工事業開始通知 ※1	55	平成 令和			
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 75 届出電気通信事業者 ※1	56•162	平成 令和			
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 76 登録電気通信事業者 ※1	57.162	平成 令和			
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	()77 主任技術者免状(第一種電気) ※1		平成			
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 78 主任技術者免状(第二種電気) ※1	60	平成 令和			
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 79 主任技術者免状(第三種電気) ※1	61	平成 令和			
	空気調和設備管理(運転保守)		任意	()80 建設業許可(熱絶縁工事)		平成 令和			
	給排水施設管理(運転保守)		任意	()81 建設業許可(水道施設工事)		平成			
	給排水施設管理(運転保守)	下水道処理施設管理の場合のみ	必須	() 82 下水道処理施設維持管理業者登録		平成			
	消防用施設管理(運転保守)		任意	()83 建設業許可(消防施設工事)		平成 令和			
	建物構造部の点検整備		任意	() 84 建築士事務所登録		平成			

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大	.I. /\ **	-1-77-4 2 -1 -1 -1 -1 -1	必須				-k-n /2 n + /14-ni	W		有効類	胡限	
分 類	小分類 	許認可を必要とする場合	任意				許認可名及び種別	※重複番号		年	月	日
	一般廃棄物(収集·運搬) 特別管理廃棄物(収集·運搬)	特別管理一般廃棄物収集運	必須	() 8	85 -	- 般廃棄物収集運搬業許可(鳥取県内の市6 J)	町村長許	平成 令和			
		搬の場合のみ 鳥取県内市町村長の許可が										
	一般廃棄物(収集·運搬) 特別管理廃棄物(収集·運搬)	ない場合のみ 特別管理一般廃棄物収集運 搬の場合のみで鳥取県内市 町村長の許可がない場合の み	必須 ※85の許 可がない 場合	() 8	86 -	- 般廃棄物収集運搬業許可 (鳥取県外の市時 可)	町村長許	平成令和			
	一般廃棄物(処分)								v ct			
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理一般廃棄物処分の 場合のみ	必須	() 8	87 -	- 般廃棄物処分業許可(鳥取県内の市町村:	長許可)	平成 令和			
	一般廃棄物(処分)	鳥取県内市町村長の許可が ない場合のみ	必須						平成			
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理一般廃棄物処分の 場合のみで鳥取県内市町村 長の許可がない場合のみ	※87の許可がない場合	() 8	88 -	-般廃棄物処分業許可(鳥取県外の市町村:	長許可)	令和			
歳	産業廃棄物(収集・運搬)		必須	() 8	89 産	崔業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事許)	可)	平成 令和			
廃棄物処理	産業廃棄物(収集・運搬)	鳥取県知事の許可がない場 合のみ	必須 ※89の許 可がない 場合	() 9	90 彦	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を 	知事許可)	平成令和			
	産業廃棄物(処分)		必須	() 9	91 産	崔業廃棄物処分業許可(鳥取県知事許可)		平成 令和			
	産業廃棄物(処分)	鳥取県知事の許可がない場 合のみ	必須 ※91の許 可がない 場合	() 9	92 彦	賃業廃棄物処分業許可(鳥取県以外の知事	許可)	平成 令和			
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理産業廃棄物収集運 搬の場合のみ	必須	() 9		詩別管理産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取! Ţ)	県知事許	平成 令和			
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理産業廃棄物収集運 搬の場合のみで鳥取県知事 の許可がない場合のみ	必須 ※93の許 可がない 場合	() 9		時別管理産業廃棄物収集運搬業許可 鳥取県知事以外の知事許可)		平成令和			
		特別管理産業廃棄物処分の 場合のみ	必須	() 9	95 ‡	, 別管理産業廃棄物処分業許可(鳥取県知	事許可)	平成 令和			
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理産業廃棄物処分の 場合のみで鳥取県知事の許 可がない場合のみ	必須 ※95の許 可がない 場合	() 9		寺別管理産業廃棄物処分業許可 鳥取県知事以外の知事許可)		平成令和			
	廃棄物再生事業		任意	() 9	97 厚	E棄物再生事業者登録		平成 令和			
	その他	死亡獣畜取扱の場合のみ	必須	() 9	98 歹	E亡獣畜取扱場設置許可		平成 令和			
	その他	放射性廃棄物の処理の場合 のみ	必須	() 9		対射性同位元素又は放射性汚染物の廃棄業 キ可	ŧ	平成			
	施設警備(人的警備)	****										
	駐車場管理	警備業務を行う場合で鳥取 県公安委員会で認定されて いない場合	必須	() 10	00 誓	修備業認定(鳥取県以外の公安委員会認定)	×105	平成 令和			
	その他											
	施設警備(人的警備)	警備業務を行う場合で鳥取		() 10	01 誓	· 修備業認定(鳥取県公安委員会認定)	※105	平成			
警	駐車場管理	言備来物を行う場合で馬取 県内本支店等を登録する場合のみ	いずれ か必須				V.W		平成			
備	その他			(営業所設置届(鳥取県公安委員会)	※106	令和			
	機械警備	鳥取県公安委員会で認定されていない場合	必須	() 10	03 貞	幾械警備業務開始届(鳥取県以外の公安委 員会認定)		平成			
	機械警備	鳥取県内本支店等を登録す る場合のみ	必須	() 10	04 枝	幾械警備業務開始届(鳥取県公安委員会)		平成			
	機械警備		任意	() 10	05 警	备備業認定	※100·101	平成			
	機械警備		任意	() 10	06 宮	営業所設置届	※102	平成 令和			

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分		小分類 許認可を必要とする場合				有効期限			
分類	小分類	許認可を必要とする場合	任意	許認可名及び種別 ※ 	《重複番号		年	月	日
				() 107 計量証明事業登録証(濃度〈大気・水質・土		平成			
				() 108 計量証明事業登録証(特定濃度)		平成	成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和成和		
					F				
						年 月 年 月 中令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平令平			
						令和			
						令和			
				()112 水質検査機関登録		令和			
			業務に	()113 簡易専用水道検査機関登録		令和			
	環境測定∙調査	業務に応じて	応じて	()114 建築物飲料水水質測定業登録 ※					
			必须	()115 建築物環境衛生総合管理業登録 ※	 €61				
各 種				()116 作業環境測定機関登録		平成			
調			() 107 提) () 108 計量証明事業登録証(濃度(大気・水質・土		平成				
查委託						平成			
託				()119		平成			
			-			令和			
			alla, when a	()121 登録検査機関登録(動物を用いる検査)					
	環境測定・調査	業務に応じて	応じて	()122 地質調査業者登録					
	遺跡調査		必須			12.18			
	環境測定調査 	 - 業務に応じて		() 122 測長業老祭					
	是欧洲直その他	未物に心して		() 120 例里未日兑外		令和			
	C 37 IL								
	その他	不動産鑑定の場合のみ							
イベン				() 125 个判准鑑定工等の団体の油田		令和			
イベン ト広告 企画	看板(デザインと制作)		任意	()126 鳥取県屋外広告業登録 ※	₹51	令和			
				()127 一般乗合旅客自動車運送事業許可		令和			
			いずわ	()128 一般貸切旅客自動車運送事業許可		平成和			
	旅客運送	旅客運送の場合のみ		()129 一般乗用旅客自動車運送事業許可 ※	₹132	平成			
				() 130 特定旅家自動車運送事業許可		平成			
			いずれ か必須 () 124 不動産鑑定土等の団体の届出 () 125 不動産鑑定土等の団体の届出 () 126 鳥取県屋外広告業登録 ※51 平原令者 令者 令者 () 127 一般乗合旅客自動車運送事業許可 いずれ か必須 () 128 一般貸切旅客自動車運送事業許可 平原令者 令者 () 129 一般乗用旅客自動車運送事業許可 ※132 平原令者 令者 令者 () 130 特定旅客自動車運送事業許可 日舎のみ いずれ も必須 () 131 自動車運転代行業認定 令者 () 132 一般乗用旅客自動車運送事業許可 平原令者 令者 令者 令者 令者 令者						
	旅客運送	運転代行の場合のみ	のみ いずれ か必須 () 129 一般乗用旅客自動車運送事業許可 () 130 特定旅客自動車運送事業許可 () 131 自動車運転代行業認定 まぬる		令和				
運送			U.S. S.	()132 一般乗用旅客自動車運送事業許可 ※	K 129	令和			
				()133 一般貨物自動車運送事業許可		令和			
旅客				()134 特定貨物自動車運送事業許可					
客業	貨物運送		いずれ	も必須 () 132 一般乗用旅客自動車運送事業許可 ※ () 133 一般貨物自動車運送事業許可 () 134 特定貨物自動車運送事業許可		平成			
	_		か必須			平成			$\vdash \vdash$
									$\vdash\vdash$
				() 137 第二種貨物利用運送事業許可		令和			Ш
	旅行代理及び旅客業					令和			
	加口10年及び加行术		か必須	()139 旅行業者代理業登録					
	保管		必須	()140 倉庫業登録		平成			\Box
ш				···		令和			ш

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分	. I. A. W.T.		必須	51-57-7 6 T + 675-Du		:	有効其	阴限	
分 類	小分類	許認可を必要とする場合	任意	許認可名及ひ種別	※重複番号		年	月	日
				()141 校正事業者登録		平成 令和			
			#務に応じて必須 () 142 特定計量器修理事業届出 ※47 () 143 特定計量器修理事業届出 ※48 () 144 医療機器修理業許可 ※41 () 145 動物用医療機器修理業許可 ※45 () 146 航空機製造等許可 ※33 *務に応じて必須 () 147 事業場認定 ※34 () 148 自動車分解整備事業認証 ※27 () 149 検査業者登録 ※29 任意 () 150 建設業許可(主木一式工事) ※69 任意 () 151 建設業許可(電気工事) ※70 任意 () 152 建設業許可(電気通信設備工事) ※71 任意 () 153 建設業許可(管工事) ※72 任意 () 155 電気工事業登録 ※73 任意 () 156 届出電気通信事業者 ※75・162 任意 () 157 登録電気通信事業者 ※75・162 任意 () 158 登録検査等事業者(無線) 任意 () 159 主任技術者免状(第一種電気) ※77 任意 () 159 主任技術者免状(第二種電気) ※78	※47	平成 令和				
	計測•分析機器保守点検	業務に応じて	応じて	() 143 特定計量器製造事業届出	※ 48	平成 令和			
			必須	()144 医療機器修理業許可	※ 41	平成 令和			
				()145 動物用医療機器修理業許可	※ 45	平成 令和			
				()146 航空機製造等許可	※33	平成 令和			
	機械(建物等以外)保守点検	業務に応じて		()147 事業場認定	※34	平成 令和			
機械	(成 恢 () 建初寺以介() 床寸点快	X-1371-18-0 C		%27	平成 令和				
等(()149 検査業者登録	※29	平成 令和			
建物	設備(建物等以外)保守点検		任意	()150 建設業許可(土木一式工事)	※ 69	平成 令和			
等以	設備(建物等以外)保守点検		任意	()151 建設業許可(電気工事)	※70	平成 令和			
外(保	設備(建物等以外)保守点検		任意	()152 建設業許可(電気通信設備工事)	% 71	平成 令和			
床 守 点	設備(建物等以外)保守点検		任意	()153 建設業許可(管工事)	%72	平成 令和			
検	設備(建物等以外)保守点検		任意	()154 電気工事業登録	※73	平成 令和			
	設備(建物等以外)保守点検		任意	()155 電気工事業開始通知	※74	平成 令和			
	設備(建物等以外)保守点検		任意	()156 届出電気通信事業者	※75∙162	平成 令和			
	設備(建物等以外)保守点検		任意	()157 登録電気通信事業者	※ 76⋅163	平成 令和			
	設備(建物等以外)保守点検		任意	()158 登録検査等事業者(無線)		平成 令和			
	設備(建物等以外)保守点検		任意	()159 主任技術者免状(第一種電気)	%77	平成 令和			
	設備(建物等以外)保守点検		任意	()160 主任技術者免状(第二種電気)	※ 78	平成 令和			
	設備(建物等以外)保守点検		任意	()161 主任技術者免状(第三種電気)	※ 79	平成 令和			
情報処理:	電気通信サービス		いずれ	() 162 届出電気通信事業者	※75∙156	平成 令和			
理サービス	6000H / C/		か必須	() 163 登録電気通信事業者	※76∙157	平成 令和			
人材	人材派遣		いずれ	() 164 労働者派遣事業許可		平成 令和			
派遣	八竹加压		か必須	() 165 一般労働者派遣事業許可		平成 令和			

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大	. L. A. V.		必須		:	有効其	阴限	
分類	小分類	許認可を必要とする場合	任意	許認可名及び種別 <u>※重複番号</u>		年	月	日
				()166 病院開設許可	平成 令和			
	/#·序录》 医床丛 13つ		いずれ	()167 診療所開設許可	平成 令和			
	健康診断・ 医療 リー こへ	健康診断の場合のみ	か必須	() 168 病院開設届	平成 令和			
				()169 診療所開設届	平成 令和			
	健康診断・医療サービス	臨床検査の場合のみ	必須	()170 衛生検査所登録	平成 令和			
	무수/D PC		いずれ	() 171 保険業許可	平成 令和			
そのい	損害保険		か必須	() 172 損害保険代理店登録	平成 令和			
他の乗	債権回収		いずれ	() 173 弁護士資格(弁護士会の登録証明書)個人の場合のみ 必要	平成 令和			
委託等	損惟凹权		か必須	() 174 債権管理回収業営業許可	平成 令和			
	給食		必須	() 175 食品営業許可 ※53	平成 令和			
	その他	クリーニングの場合のみ	必須	クリーニング所確認証(クリーニング所開所 () 176 届)	平成 令和			
				() 177 一般電気事業許可	平成 令和			
	その他	電力供給の場合のみ	いずれ か必須	()178 小売電気事業許可	平成 令和			
				() 179 特定規模電気事業届出	平成 令和			
	その他	職業紹介の場合のみ	必須	() 180 有料職業紹介事業許可	平成 令和			
	自動車		必須	()181 自家用自動車有償貸渡許可	平成 令和			
	その他	高度管理医療機器・特定保 守管理医療機器の場合のみ	必須	() 182 高度管理医療機器等貸与業許可 ※184	平成 令和			
				() 183 管理医療機器貸与業届出	平成 令和			
			か必須 () 179 特定規模電気事業届出 必須 () 180 有料職業紹介事業許可 必須 () 181 自家用自動車有償貸渡許可 時定保合のみ () 182 高度管理医療機器等貸与業許可 ※184 () 183 管理医療機器貸与業届出 () 184 高度管理医療機器等貸与業許可 ※182 () 184 高度管理医療機器等貸与業許可 ※182 いずれか必須 () 185 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載 ※1・38があること 医薬品等販売業許可(店舗販売業)	平成 令和				
そ	その他	管理医療機器の場合のみ		 () 179 特定規模電気事業届出 () 180 有料職業紹介事業許可 () 181 自家用自動車有償貸渡許可 () 182 高度管理医療機器等貸与業許可 ※184 () 183 管理医療機器等貸与業許可 ※184 () 184 高度管理医療機器等貸与業計可 ※182 () 185 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載 ※1・38 があること () 186 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載 ※3・39 があること 医薬品等販売業許可(自動販売業) 医薬品等販売業許可(卸売販売業) 	平成 令和			
の他の			Nº KLI JA	() 186 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載 ※3・39	平成 令和			
賃借				医薬品等販売業許可(卸売販売業) () 187 ※「東営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載 ※5・40 があること	平成 令和			
	その他	動物用高度管理医療機器・ 動物用特定保守管理医療機 器の場合のみ	必須	()188 動物用高度管理医療機器等貸与業許可 ※190	平成 令和			
	Z (0.14)	動物用管理医療機器の場合	いずれ	() 189 動物用管理医療機器等貸与業届出	平成 令和			
	その他	のみ	か必須	()190 動物用高度管理医療機器等貸与業許可 ※188	平成 令和			
	その他		任意	()191 宅地建物取引業者免許	平成 令和			

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。 有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大	小八虾		必須	ᆉᆌᄀᄼᅚᆟᄄᄜ	:	有効其		
大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別 <u>※重複番号</u>		年	月	日
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			
				()	平成令和			
				()	平成 令和			
				()	平成 令和			